

平成30年3月20日
第2回三条市こども未来委員会
資料

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況(2月末現在)

平成30年3月20日
三条市教育委員会子育て支援課

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

施策 1 多様なニーズに対応した保育環境等の充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度比区分	2月末現在実施状況	備考
1	3歳未満児の保育の拡充	子育て支援課 教育総務課	3歳未満児の保育ニーズに対応するため、認定こども園、保育所等の施設整備、地域型保育事業の実施等により、3歳未満児の保育の拡充を図る。	拡充	統合保育所の建設を推進する。 ・旭・裏館統合保育所 (造成工事・実施設計等、平成30年4月開所予定) ・地域型保育事業(小規模保育事業)の実施 平成29年4月から「インマヌエル・ルーテル幼稚園内どんぐりルーム」で1、2歳児(定員6人)の保育を実施。	拡充	・旭・裏館統合保育所 建設工事(工期～H29.12.8) 定員160人(80人+80人) → 180人 うち3歳未満児48人 → 66人(18人増) ・地域型保育事業の実施 (3歳未満児の保育) 新潟県済生会附属保育園たんぽぽ 33人(0歳児13人、1歳児10人、 2歳児10人) インマヌエル・ルーテル幼稚園内どんぐりルーム 4人(1歳児2人、2歳児2人)	
2	病児・病後児保育の実施	子育て支援課	病気や病後の子どもを、保護者が家庭で保育が困難な場合、病院に付設された専用スペースにおいて保育を実施する。	新規	引き続き実施する。	継続	平成28年4月から「新潟県済生会三条病院附属保育園たんぽぽ」内にある病児・病後児保育ルームなのはなを開始している。 利用定員 10人/日 新規登録者数 138人 延利用者数 660人	
3	一時預かりの拡充	子育て支援課	認定こども園や幼稚園において一時預かりを行い、拡充を図る。	拡充	平成27年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度による「一時預かり事業(幼稚園型)」を実施について、一時預かり事業の拡充に向けて実施主体となる認定こども園や私立幼稚園での利用希望者の把握や実施体制等について、引き続き施設側と協議を行う。	拡充	平成29年4月から私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行済。 ・松葉幼稚園 ・三条白百合幼稚園 ・インマヌエル・ルーテル幼稚園 ・宝塔院幼稚園 なお、一時預かり(幼稚園型)について、各園の意向を確認したところ、現行で実施している預かり保育の体制で、ニーズを満たしていると考えため実施しないこととなった。	

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
4	休日一時保育の拡充	子育て支援課	嵐北地区(旧ノ木戸小学校体育館)に設置予定の子育て拠点施設で、休日一時保育を実施する。	拡充	平成28年度拡充済	継続	休日一時保育 ・すまいるランド 利用定員 5人/日 延利用者数 127人 利用日数 82日 ・あそぼって 利用定員 5人/日 延利用者数 314人 利用日数 102日	
5	ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課	乳幼児や小学生等の子育て中の保護者等を会員として、子どもの預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との相互援助活動に関する連絡・調整を行うセンターを設置する。	新規	ファミリー・サポート・センター事業の実施に向け、引き続き事業内容等の検討を行う。	継続	ファミリー・サポート・センター事業の実施に向け、他市の実施状況等について視察を含む情報収集を行うとともに、関係団体等の意見を聴取し、実施についての検討を開始した。	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
5	障がい児保育	子育て支援課	保育所(園)、認定こども園において障がい児保育を実施する。	継続	障がい児保育の推進を図るため私立保育園等への支援を実施する。 内容: 県単障がい児保育事業の補助額について、保育士1人で障がい児3人の保育を行う場合に必要な費用との差額を、市単で上乗せ補助を行う。	拡充	県単障害児保育事業の対象児を受け入れている私立保育園に市単独の上乗せ補助を行う。 対象者数:35人 補助額:1人当たり20,250円×入所月数	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

施策 2 子どもの放課後等の居場所の確保

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	児童クラブの充実	子育て支援課 教育総務課	子ども一人当たりの面積基準に合わせ、施設整備等により、児童クラブの充実を図る。	拡充	児童クラブ施設の整備を推進するとともに、対象児童を小学校4年生までに拡充する。 ・大崎児童クラブ ・松ノ木児童クラブ (大崎中学校区小中一体校の整備に合わせ平成30年4月開設予定) また、学校や公共施設の空きスペースを活用した児童クラブの拡充について検討する。 ・いちい児童クラブ (平成29年4月開設)	拡充	大崎中学校区小中一体校の建設に伴い、同校内での児童クラブ室整備を進めた。 ・建設工事(工期～H30.2.28) ・利用定員104人(74人+30人)→150人 平成29年4月からいちい児童クラブを栄保健センター内に開設し、利用対象も4年生まで拡充した。	
2	(仮称)新放課後子どもプランの策定	子育て支援課	子どもが安全に安心して放課後等を過ごすことができる居場所について検討し、(仮称)「新放課後子どもプラン」を策定する。	新規	地域の実情に合わせ子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりについて、関係部署との協議、また、「こども未来委員会」及び「放課後子ども教室連絡協議会」で意見を聴取しながら、(仮称)「新放課後子どもプラン」を策定する。	継続	地域の実情に合わせ子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所について、児童や生徒へのアンケートを実施し、意見を聴取しながら、(仮称)「新放課後子どもプラン」の策定作業を進めた。	
3	地域における子どもの居場所の創出	子育て支援課	「(仮称)新放課後子どもプラン」に基づき、地域における子どもの居場所を創出する。	新規	引き続き実施予定	継続	4つの地区公民館を子どもの居場所として引き続き開放した。(学校の長期休業中に、学習の場・子どもの遊び場として開放)	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
2	児童クラブ	子育て支援課	放課後帰宅しても仕事などで保護者が不在の小学1年生からおおむね3年生までの児童の受け入れを実施する。	継続	いちい児童クラブを新設。(再掲) 対象児童を小学校4年生までに拡充。(再掲)	拡充	平成29年4月からいちい児童クラブを栄保健センター内に開設し、利用対象も4年生まで拡充した。(再掲)	
3	放課後子ども教室	子育て支援課	学校施設を活用し、放課後や週末に地域の住民が参画した子どもの居場所を設け、子どもの異学年間や世代間の交流を図る。	継続	7教室で継続して実施する。	縮小	三条小学校の廃止に伴い、平成29年4月から放課後子ども教室の実施校が8教室から7教室に縮小となった。	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

施策 3 男性の家事、子育て参加の促進

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	男性向け実践プログラムの実施	子育て支援課 地域経営課	家庭での男女共同参画をより積極的に理解し実践していくため、グループワークや実技を取り入れた講座等を開催する。	新規	男性向け家事・育児セミナーを開催する。 ・男性又は夫婦を対象	継続	3月に実施予定 男性向け家事・育児セミナー 対象: 男性又は夫婦 日時: 平成30年3月21日(水・祝) 定員: 16人 会場: 三条市男女共同参画センター 内容: 男性が積極的に家事に参加するよう、家庭内の役割分担について参加者同士で情報交換を行うセミナーを開催する。	
2	対象を絞った効果的かつ効率的な広報活動	地域経営課	若い父親を始めターゲットを絞って、家事、育児等への参画を促す啓発や広報を行う。	拡充	上記、家事・育児セミナー実施の際、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなどの啓発を行う。	継続	上記セミナー実施の際、参加者に対し、男性にとっての男女共同参画の必要性などの啓発を行う。	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

I 子育てと仕事の両立プロジェクト

施策 4 出産のために退職した女性等の再就職支援

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	ハローワークと連携した就職先の紹介	商工課	三条市雇用対策協議会と連携し、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを開催する。	新規	ハローワーク等と連携し、女性が応募しやすい職種に限定した就職ガイダンスを開催する。	継続	女性が応募しやすい職種(看護職員)に限定した就職ガイダンスを2月10日、12日に開催。 ※新潟日報社主催、三条市後援で実施予定のため、市は就職ガイダンスの周知を行った。	
2	再就職に向けた就労相談会等の実施	商工課	子育て中の女性を対象にした就職に関する相談会等を実施する。	拡充	引き続きすまいるランド等にて座談会形式の相談会を開催するとともに、回数(会場:あそぼって)を増やし、相談会を開催する。 また、上記のほかにも専門的な研修会(PC操作や履歴書の書き方など)を実施する。	拡充	子育て中の女性を対象に、「すまいるランド」または「あそぼって」にて座談会形式の相談会を5回開催。 就活の時期や保育所の入所に関するアドバイスを行った。また、常設窓口において、子育て中の女性の再就職に向け、履歴書の書き方や面接指導、パソコン初歩セミナーを行った。 開催日:5月24日、7月26日、9月20日、11月22日、2月28日、3月7日(予定)	
3	再就職のためのセミナー等の実施	地域経営課 商工課	関係機関と連携した女性向けの再就職セミナー等を実施する。	新規	子育て中の女性を対象とした、就職に結びつくようなセミナーを開催する。	継続	「働く女性のためのスキルアップセミナー」 女性が仕事と家庭生活との両立を可能にするために、仕事を継続していく上でのコミュニケーションスキルアップセミナーを開催した。 対象:市内在住、在勤の働いている女性等 日時:平成29年12月2日(土)、9日(土) 参加者数:延べ21人 会場:三条市男女共同参画センター	
4	事業所における子育てと仕事の両立に向けた取組への支援	商工課	事業所を対象に、子育てしやすい職場環境改善に向けた講座等を開催する。	新規	引き続き三条市雇用対策協議会において、「仕事と子育て両立支援事業助成金」の活用を促すとともに、三条商工会議所等と連携し、子育てしやすい職場環境改善に向けた講座等を開催する。	拡充	三条市雇用対策協議会において、両立支援を推進するため、「仕事と子育て両立支援事業助成金」制度を創設。三条商工会議所会員企業に対し周知を行った。	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

施策 1 親子が集える場づくり

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	子育て拠点施設等の拡充	子育て支援課 教育総務課	嵐北地区(旧一ノ木戸小学校 体育館内)に子育て拠点施設を 設置するとともに、大崎地区にお ける子育て支援センターの設置 を検討する。	拡充	大崎地区における子育て支援セン ターの設置を検討予定	継続	大崎地区における子育て支援センター の設置については、引き続き検討を行うこ ととした。	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

施策 2 親子で楽しめる公園の整備

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	公共施設跡地を活用した公園の整備	建設課	周辺の既存公園の配置等を勘案しながら、公共施設の統廃合等に伴い不要となった敷地を活用して公園の整備を行う。	拡充	引き続き、保育所跡地の公園整備を行う(1箇所:石上二丁目緑地)。	継続	保育所跡地の公園整備を行った。(1箇所:石上二丁目緑地)	
2	既存公園の遊具等の整備	建設課	計画的に遊具の安全点検を行い、その結果を踏まえた遊具の更新にあたり、地元と連携して、遊具等の再配置を検討し、整備する。	拡充	遊具の安全点検や修繕を行う。また、都市公園の長寿命化計画について検討する。	継続	遊具の安全点検や修繕を行った。また、都市公園の14箇所について長寿命化計画を策定し、都市公園全体の長寿命化計画の策定を完了した。(三条市総合運動公園の複合遊具1基の修繕を実施中)	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

Ⅱ ハッピー子育てプロジェクト

施策 3 子育て家庭へのサポートの充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度比区分	2月末現在実施状況	備考
1	利用者支援事業の実施	子育て支援課	子育て中の親子や妊婦及びその配偶者が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子育て拠点施設で情報提供等を行い、必要に応じて相談・助言等、関係機関との連絡調整を行う。	新規	平成30年度以降実施予定	—	実施なし	
2	保育料算定時の寡婦(夫)控除のみなし適用の実施	子育て支援課	現在、税法上の税額を用いて保育料を算定していることから、適用されない「未婚のひとり親家庭に対する寡婦(夫)控除」について、子育て家庭へのサポートの充実を図るため、寡婦(夫)控除のみなし適用を実施する。	新規	引き続き実施する。	継続	寡婦(夫)控除のみなし適用を実施した。 適用者数:前期8人、後期7人	
3	子ども医療費助成の拡充	子育て支援課	保護者の経済的な不安・負担の軽減を図るため、子ども医療費助成の拡充を図る。	拡充	平成28年度に拡充を行った。	—	中学校3年生までの子どもの保護者に対して、医療費の助成を行った。 対象者数:11,403人	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
4	児童扶養手当	子育て支援課	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図るため、児童扶養手当を支給する。	継続	引き続き実施する。	継続	国の法改正に伴い、平成29年4月分から物価スライドにより0.1%の引き下げとなった。 受給者数:695人 (全部支給:276人) (一部支給:419人)	
13	自立支援教育訓練給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援し、自立促進を図るため、自立支援教育訓練給付金を支給する。	継続	引き続き実施する。	継続	平成29年4月から、雇用保険制度から支給される一般教育訓練給付金の支給を受けた場合については、差額を支給することとなった。 給付対象者:1人 給付額:38,876円	
14	高等職業訓練促進給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の経済的自立に効果の高い資格取得を支援するため、訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。	継続	引き続き実施する。	継続	資格を取得するため、1年以上修業しているひとり親家庭の父または母に対して、高等職業訓練促進給付金を支給した。 給付対象者:3人 給付額:2,444,500円	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

施策 1 母子保健、家庭教育の充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	母子の歯科保健の充実	子育て支援課	3歳児健診後も、う蝕予防を継続的に実施することにより、母子の歯科保健の充実を図る。	拡充	保育所におけるフッ化物洗口の実施について検討を行う。 参考:既に実施している施設 北陽保育園、一ノ門わくわく保育園、田島わくわく保育園	拡充	保育所(園)、幼稚園、認定こども園におけるフッ化物洗口の実施に向けた検討を行った。	
2	「眠育」(早寝、早起き)の啓発強化	子育て支援課	幼児期から十分な睡眠をとり、正しい生活リズムを身につける「眠育」(早寝、早起き)を推進する。	拡充	・眠育講演会 10~12月頃開催予定 ・指導者向け研修 8月実施予定	拡充	・眠育講演会【市民向け啓発】 開催日(参加者数):11/5(133人) 会場:総合福祉センター ・眠育研修会【指導者養成】 開催日(参加者数):8/1(118人)、 12/25(126人) ・モデル地区(瑞穂学園エリア)の保育所、認定こども園、小中学校において2週間の睡眠調査を実施 対象者数:926人	
3	家庭教育講座の拡充	子育て支援課	「親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!”(BP)」「Nobody's Perfect - 完璧な親なんていない(NP)」これらの講座の実施回数を増やし、家庭教育講座の拡充を図る。	拡充	・BP(定員:各回15人) 4回の連続講座を年間5回実施 ・NP(定員:各回12人) 6回の連続講座を年間5回開催	継続	・BP講座を5回実施した。 受講者数:63人 5/19~6/9、7/19~8/9、9/21~10/12、 11/17~12/8、2/15~3/8 ・NP講座を5回実施した。 受講者数:46人 5/10~6/14、7/6~8/10、9/1~10/6、 11/8~12/13、2/6~3/13	
4	乳幼児とのふれあい学習の充実	子育て支援課 小中一貫教育 推進課	乳幼児とのふれあいを通して、乳幼児の発達と生活、子どもが育つ環境としての家族・家庭の役割等について学習する機会の充実を図る。	新規	平成30年度以降実施予定	—	実施なし	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
2	妊婦歯科健診	子育て支援課	妊娠8か月までの妊婦を対象に、集団で歯科健診を実施する。	継続	今年度も年間4回実施(1人1回のみの参加) 受診率向上のため、市内産科医療機関、歯科医院に事業の周知を行う。 内容: 歯科医師の講話相談、歯科診察、ブラッシング指導	継続	1回目(5/25): 受診者42人/対象者181人 受診率23.2% 2回目(8/10): 受診者35人/対象者144人 受診率24.3% 3回目(11/9): 受診者42人/対象者237人 受診率17.7% 4回目(2/8): 受診者17人/対象者166人 受診率10.2%	
7	予防接種	子育て支援課	予防接種法第5条第1項に基づき、第2条第2項の「A類疾病」に分類される疾病に対する予防接種を実施する。	継続	引き続き実施する。	継続	四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻疹風しん混合(1期・2期)、日本脳炎(1期・2期)、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん予防について実施した。	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

施策 2 子どもの発育・子育て相談の充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	出張及び時間外相談の実施	子育て支援課	乳幼児の健診時や子育て支援センター等の相談を充実させるとともに、働く母親等の子育ての悩みに迅速に対応するため、時間外子育て相談を実施する。	拡充	引き続き、対象者のニーズに応じて個別に相談対応を行う。	継続	対象者のニーズに応じて個別に相談対応を行った。また、子どもの発育・子育て相談についてニーズを踏まえ、土曜日の開催の検討を行った。	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

Ⅲ 子ども・若者の健やかな成長プロジェクト

施策 3 子ども・若者の社会形成、社会参加の推進

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	子ども・若者の意見表明 機会の拡充	子育て支援課 各課	子ども・若者の社会参加意識を高めるため、「子どものしゃべり場」、「子ども運営委員会」等、子ども・若者が社会の一員として積極的に意見表明できる機会を拡充する。	新規	青少年育成市民会議と連携し、引き続き「青少年健全育成市民大会」、「青少年による座談会」及び「私のメッセージ三条市小学生大会」を開催する。	継続	<p>青少年健全育成市民大会を7月9日に開催。「これからのコミュニケーションを一緒に考えよう～子どもの笑顔へ！つながる地域づくり～」をテーマに講演会や街頭啓発活動を行った。</p> <p>第1部：本大会 司会、看板作成：市内高校生 青少年からの宣言：市内中学生 講演：横澤夏子・関田将人「笑いから生まれるコミュニケーション」 入場者：454人 第2部：街頭啓発活動</p> <p>高校生と先輩たちのユーストークを11月18日に開催。「地域の活性化を考える」をテーマに、高校生が取り組んできた実習・体験などを通して地域の活性化にどのように関わっていくか、高校生から本音で語ってもらい、それに対して各業界の先輩達からアドバイスもらった。 発表者：NPO法人トライフューチャー（新潟県央工業高・三条商業高・加茂農林高） トーク出演者：地元で活躍している各業界の先輩達 司会進行：新潟お笑い集団NAMARA所属 サンデー和田 入場者：78人</p> <p>第13回私のメッセージ三条市小学生大会を11月11日に開催。市内の小学生が普段の生活や体験、出来事などを通して考えたことや思っていることを素直な意見として発表し、市民から聞いてもらった。 発表者：市内小学生20人 入場者：145人</p>	

【継続の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
2	子どもの職業体験	商工課	次世代のものづくりの担い手である子どもたちに、ものづくりのDNAを引き継ぐため、三条市内の工場等を会場に、ものづくり職業体験を子どもたちに提供することで、子どもたちにもものづくりの「職業」としての魅力を伝える。	拡充	ものづくり学校と連携し、引き続き、キッズニアマイスターフェスティバルを開催する。	継続	三条ものづくり学校、市内工場、三条鍛冶道場、市役所等を会場に8月18日、19日の2日間、「キッズニアマイスターフェスティバルin三条」を開催。 対象 小学校1年生～中学校3年生 仕事コース ①工場を取材する仕事②鍛冶職人の仕事③デザインの仕事④社員の仕事 体験仕事数 32コース 参加人数 380人	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクト

施策 1 子ども・若者総合サポートシステムの充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	養育支援訪問事業の実施	子育て支援課	妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭に、助産師が訪問し、きめ細かな相談や支援を実施する。	新規	医療機関や助産師等の関係機関に事業を周知し、情報提供・共有化を図るとともに、必要時には要保護児童対策協議会等と連携し、事業を推進する。 【訪問予定回数】 妊婦：4回程度 養育者：4回程度	継続	・妊婦訪問数 実数0件 延数0件 ・妊婦・養育者訪問数 実数2件 延数2件 ・養育者訪問数 実数11件 延数45件	
2	被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化	子育て支援課 小中一貫教育推進課	被虐待や問題行動等、特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期対応及びきめ細かな支援を継続的に実施する。	継続	被虐待児童については、年4回のケース進行管理会議において、重症度判定表に基づき、重症度及び支援方針を明確化し、関係機関と連携しながら、支援を実施する。 問題行動児童については、小中一貫教育推進課等関係機関との情報共有を強化し、随時対応の検討を行う。	継続	被虐待児のケース進行管理会議実施状況 【検討対象者数】 1回目(6/26):58人 2回目(9/29):59人 3回目(12/22):56人 4回目(3/2予定):53人 問題行動については不登校等の情報共有を毎月、名簿で行っているほか、必要に応じて、随時ケース状況を共有している。	
3	若者支援の相談体制の強化	子育て支援課	青少年育成センターの青少年相談を、アウトリーチ(訪問支援)機能を有する民間団体に委託し、青少年の悩み事の解決や若者の就労に繋げる体制の充実を図る。	拡充	青少年相談業務を、アウトリーチ機能を有する民間団体に引き続き委託するとともに、ものづくり学校内にある三条地域若者サポートステーションと連携し、若者支援の相談体制の強化を図る。	継続	アウトリーチ(訪問支援)を含めた相談業務のほか、学習支援や居場所の提供などの支援を実施した。 ・相談件数:延べ281件 ・進路決定者:1人	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

Ⅳ 子ども・若者支援プロジェクト

施策 2 三条っ子発達応援事業の充実

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	年中児発達参観の全市実施	子育て支援課	子どもの育ちや個性に早期に気づくための「年中児発達参観」を全ての保育所・幼稚園等を対象に実施する。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 31施設(公立保育所10、私立保育園17、私立幼稚園3、認定こども園1) ・対象年中児 777人 ・実施回数 延べ58回 ・実施時期 6月27日～12月21日 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・実施施設 31施設(公立保育所10、私立保育園17、私立幼稚園3、認定こども園1) ・対象児童:775人(年中児) ・参加児童:762人 ・実施回数:延べ58回 ・実施時期:6月～12月 	
2	発達支援に係るコーディネーターの資質の向上	子育て支援課	各保育所・幼稚園等において「発達支援コーディネーター」を育成し、子どもの一人一人の育ちや個性を把握し、適切な指導及び必要な支援を継続的に実施できる体制を整備する。	拡充	発達支援コーディネーター研修 <ul style="list-style-type: none"> ・受講施設:25施設(公立保育所10、私立保育園13、幼稚園2) 【基礎編】 5月22日～6月14日(4回コース) 【応用編】 2月23日～3月12日(3回コース) 受講対象者 26人	継続	発達支援コーディネーター研修 <ul style="list-style-type: none"> ・受講施設:28施設(公立保育所10、私立保育園14、幼稚園3、認定こども園1) 【基礎編】 5月22日～6月14日(4回コース) 受講者数 33人 【応用編】 2月23日～3月12日(3回コース) 受講者数 33人	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

施策 1 子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	「子どもの権利」の啓発強化	子育て支援課 小中一貫教育 推進課	子どもの権利に関する啓発チラシの作成や講演会の開催等により、啓発強化を図る。	拡充	子どもの権利に関する啓発チラシを小・中学校での家庭教育講座実施時に配布し、啓発を行う。	継続	小・中学校就学時家庭教育講座において、子どもの権利に関する啓発チラシを配布し、子どもの権利についての啓発を行った。	

すまいる子ども・若者プラン 平成29年度実施状況

V 子ども・子育て応援社会プロジェクト

施策 2 地域における安全・安心の確保

【新規・拡充の取組】

No	取組名	担当課	取組の概要	区分	平成29年度実施計画	前年度 比区分	2月末現在実施状況	備考
1	通学路の整備	建設課 小中一貫教育 推進課	通学路安全推進会議において 小中学校の通学路の安全点検 を行い、通学路の安全対策につ いて協議し、危険箇所の改善策 を講ずる。	拡充	現在、各学校から危険箇所の改善 要望について確認中であり、その要望 を検討するため、通学路安全推進会 議を6月に実施する。	継続	通学路安全推進会議を6月27日に実 施。関係機関が参加し、各学校からの改 善要望について協議を行い、関係機関に おいてできるところから対応を行った。	